

2009 年 12 月 28 日

受験生の皆様へ

名古屋学芸大学短期大学部

2010 年度 一般入試における「新型インフルエンザ」への対応について

入学試験当日、「新型インフルエンザ」に感染している受験生は、当日の入学試験を受験することができません。従って、「新型インフルエンザ」に感染したために（感染が疑われる場合を含む）入学試験を欠席した受験生に対して、申請により、下記のとおり入学検定料を返還いたします。

該当する受験生は、必ず試験日当日午前 10 時までに本学入試課に電話連絡（Tel. 0561 - 75 - 1745）したうえで、医師の診断書を試験日当日午後 5 時までに提出（持参または Fax.0561 - 75 - 2095）して下さい。なお、届出がない場合、診断書が提出されない場合には、新型インフルエンザとして対応がされませんのでご注意下さい。

詳細は、欠席の電話連絡の際にご説明いたします。

記

1. 試験入学Ⅰ期

欠席した試験日数に応じて入学検定料を返還します。

2. 試験入学Ⅱ期

入学検定料を返還します。

- ・入学検定料は申請により返還します。申請方法は欠席の電話連絡の際にお知らせします。
- ・試験当日、マスクは各自ご用意下さい。試験会場には、アルコール消毒液を設置しております。外出を控えるとともに、うがい、手洗い等感染予防に努めて下さい。

上記内容は、2009 年 12 月 28 日現在のものです。新型インフルエンザの状況の変化により、上記の内容に変更が生じる可能性がありますので、必ず入学試験前に本学ホームページ（<http://nagoyagakugei.com/>）で確認して下さい。ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせ下さい。

以上

＜お問い合わせ先＞

名古屋学芸大学短期大学部 入試課

Tel.0561 - 75 - 1745 / Fax.0561 - 75 - 2095

注：12 月 27 日（日）～1 月 3 日（日）は冬季休暇期間中のため、電話対応等をお休みさせていただきます。